当薬局では

関東信越厚生局へ下記の施設基準の届出をしています。

1 どこの保険医療機関（病院・医院）の処方箋でもお受けいたします。

2 薬歴簿（お薬のカルテ）を作成し、アレルギーや副作用の有無、複数の病院・医院から処方されているお薬、要指導・一般用医薬品（処方箋なしに購入できるお薬のこと）並びに健康食品等について飲み合わせを確認し、服薬管理指導料を算定しています。

3 健康に関する相談を受け付けています。

4 スタッフの資質向上を図る為の研修を実施しています。

5 一般名、剤形、規格、製剤の特徴、医薬品緊急安全性情報及び安全性速報、医薬品・医療機器等安全性情報、これらの情報を随時提供できる体制を整えています。

6 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）への登録をしています。

7 医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しております。

8 マイナ保険証の活用、オンライン資格確認で取得した保健医療情報の活用、電子薬歴や電子処方箋等の導入等により質の高い医療提供ができる体制を整えていることから電子的調剤情報連携体制整備加算(8点)を月に1回算定しています。

9 他の保険薬局等との連携により、災害や新興感染症等の非常時における対応につき必要な体制を整備しているため、連携強化加算(5点)を算定しています。

10 在宅患者訪問薬剤管理指導を行うことができる届出を行っており、医師の指示により自宅で療養されている患者さんを訪問して、お薬を管理することができます。

11 麻薬小売業者の免許を取得しており、必要な調剤及び指導を行うことができます。

12 1200品目以上の医薬品を備蓄しています。

13 当薬局へお電話を頂くことにより、休日・夜間を含む開局時間外であっても調剤・在宅業務に対応できる体制を整えています。

14 厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているため、調剤基本料3ロ（20点）を算定しています。

15 バイオ後続品（バイオシミラー）の調剤を積極的に行っており、厚生労働大臣の定める基準に適合しているため、バイオ後続品調剤体制加算（50点）を算定しています。（対象の薬剤を調剤及び指導をした方に限る）

16 医薬品の安定供給を確保するための体制及びジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っており、厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているため、地域支援・医薬品供給対応体制加算4（37点）を算定しています。

17 かかりつけ薬剤師として必要な指導等をおこなう薬剤師の要件を満たし、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているため、服薬管理指導料の「注1」に規定する服薬管理指導をおこなう旨の届け出をしています。

18 かかりつけ薬剤師に同意された患者さんへ、継続的な服薬指導や自宅等への訪問による必要な指導等を行った際にかかりつけ薬剤師フォローアップ加算(50点・3か月に1回)、かかりつけ薬剤師訪問加算(230点・6か月に1回)を算定しています。

19 在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績が厚生労働大臣の定める基準に適合している為、在宅薬学総合体制加算1（30点）を算定しています。（在宅訪問してお薬の管理及び指導をした方に限る）

20 特定薬剤管理指導加算2（100点）について医療機関と連携し、抗悪性腫瘍剤等の指導管理をできる体制を整えています。（対象患者さんに対し、実施した場合に算定）

ファーマライズグループ